

医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

大阪警察病院では勤務医及び医療従事者の負担軽減及び処遇の改善を図ることを目的として『QOL 委員会』を設け、『病院勤務医や看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画』及び『医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画』を作成し以下の取り組みを行っています。

<主な取組み>

I. 勤務医の負担軽減及び処遇改善について

① 医師の労働時間短縮にむけた取組

- ◆ 地域の保険医療機関との連携強化
- ◆ 当直翌日の業務負担軽減
- ◆ 交替勤務制・複数主治医制（チーム制）の導入検討
- ◆ 短時間正規雇用医師の活用
- ◆ 医師の処遇改善の見直し

② 他職種との業務分担

- ◆ 看護業務や検査業務、患者説明等における役割分担
 - ・初診時の予診の実施
 - ・静脈採血等の実施
 - ・入院の説明の実施
 - ・検査手順の説明の実施
 - ・服薬指導、その他
- ◆ チーム医療の充実
- ◆ クリニカルパスの推進
- ◆ 特定行為研修修了者である看護師の配置
- ◆ 助産師外来の設置
- ◆ 医師事務作業補助者の配置と育成

II. 看護職員の負担軽減及び処遇改善について

- ◆ 重症度・医療・看護必要度に応じた看護師配置（業務量の調整）
- ◆ 看護補助者・病棟クレークの配置と育成
- ◆ 他職種との業務分担
- ◆ 夜勤負担の軽減

III. 医療従事者の負担軽減及び処遇改善について

- ◆ 多様な職種配置及び勤務形態の活用（短時間勤務・夜勤専従）
- ◆ タスクシフトの推進
- ◆ 当直翌日の業務負担軽減
- ◆ ICT による業務の効率化

IV. その他

- ◆ 夏期特別休暇取得促進
- ◆ 有給休暇取得の推進
- ◆ 院内保育園の実施
- ◆ 病児保育の実施
- ◆ 妊娠・育児・介護に関する配慮（育児・介護休暇の取得促進、育児短時間勤務制度、院内保育等の利用促進）